

令和8年度 食品衛生責任者講習会 開催要領

1 目 的

施設・事業所における食中毒の発生を防止するためには、調理従事者等による正しい食品の取り扱い方法や施設管理者による適切な施設管理が必要です。食中毒予防、異物混入対策、HACCPに沿った衛生管理等、食品衛生の基本的事項や新しい知見を得て、集団給食等の衛生状況の向上を図ることを目的とします。

2 対 象

横浜市内の高齢者福祉施設に勤務する食品衛生責任者の方

3 受講方法

eラーニングによる動画の視聴

4 eラーニング受講期間

令和8年10月1日（木）から令和8年12月31日（木）まで

5 申込方法

横浜市電子申請・届出サービスの申込フォームより、お申し込みください。

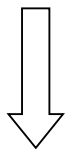
<申込フォーム>

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ec106f95-086c-41d5-b03a-225aae96fc62/start>

<申込期間> 令和8年9月4日（金）から令和8年9月18日（金）まで

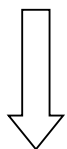
6 eラーニング利用までの流れ

電子申請にて受講申込手续を行う



申込みが完了すると、【申込番号】が表示されます。
この番号は、申込内容の確認に必要となりますので、
必ず控えをとってください。

申込到達通知メールが登録アドレス宛に届く



9月25日（金）までにメールが届かない場合は、アドレスが間違っているか、
パソコンからのメールの受信拒否設定になっている場合がありますので、
申込内容を再度ご確認ください。

受講決定通知メールが登録アドレスに届く



9月28日（月）以降、受講決定通知メールを送信します。

受講決定通知メールには、eラーニングシステムの URL、ログイン ID 及びパスワードが記載されていますので、大切に保管して下さい。

ID、パスワードを入力して、eラーニングシステムにログイン

「本編」受講後、アンケートに回答していただくと「修了」となります。

※アンケートが未回答の場合、修了となりませんのでご注意ください。

7 注意事項

- 本研修は、食品衛生責任者の方が年1回受講しなければならない食品衛生責任者指定講習会として位置づけられています。食品衛生責任者の方は、申込時に食品衛生責任者番号を忘れずに入力してください。
- 送付した URL、ID、パスワードは受講者のみで使用し、**受講者以外にメールを転送するなど拡散しないでください。**食品衛生責任者以外の方が受講される場合は、パソコンなどで**施設内の職員複数人で視聴することは可能です。**
- ひとつのメールアドレスで、複数の受講者登録はできません。
- 本研修受講後、修了証がダウンロードできます。印刷してお使いください。
- eラーニング視聴にかかる環境設備、通信費等は自己負担になります。

問合せ先

横浜市健康福祉局高齢施設課

担当：上本 吉村

TEL：045-671-3923

FAX：045-641-6408

MAIL：kf-tokuyou@city.yokohama.lg.jp